

■原村ふるさと寄附金の状況

寄附をいただいた皆様には、心より感謝申し上げます。

寄附金の使いみち	平成20年度～24年度		平成25年度		計	
①自然環境の保全・景観	42 件	1,125,000 円	13 件	315,000 円	55 件	1,440,000 円
②産業振興、都市との交流	4 件	450,000 円	0 件	0 円	4 件	450,000 円
③健康と福祉向上	21 件	913,000 円	8 件	30,000 円	29 件	943,000 円
④人づくり及び教育・文化	20 件	1,077,000 円	6 件	2,250,000 円	26 件	3,327,000 円
⑤公民協働	2 件	30,000 円	1 件	1,000,000 円	3 件	1,030,000 円
⑥事業指定なし	39 件	1,080,000 円	6 件	110,000 円	45 件	1,190,000 円
計	128 件	4,675,000 円	34 件	3,705,000 円	162 件	8,380,000 円

なお、皆様からいただいた寄附金は、「原村ふるさと寄附金基金」に積み立た後、大切に活用させていただきます。

平成25年度(平成25年4月1日～平成26年3月31日)に、ご寄附を頂いた方々

小林 明仁(東京都)、小林 純子(東京都)、中西 喬(東京都)、小松 一文(東京都)、坂本 賢治(諏訪市)、小林 昌尚(東京都)、山崎 久(山形県)、西嶋 貴史(東京都)、清水 義英(埼玉県)、堀内 敏宏(東京都)、本間 暁一(神奈川県)、他9名《敬称略》

■『原村ふるさと寄附金』の申し込み方法

電話、FAX、Eメールで総務課村づくり係へ直接お申し込みください。
お申し込みいただいた方に「寄附申込書」と「専用納付書」を郵送します。

寄附をすると**税の優遇制度**が受けられます。

「ふるさと寄附金」で2,000円を超えるご寄附をいただいた方は、所得税と個人住民税から一定額を上限に軽減を受けることができ、ふるさとに納税したのと同じ効果があります。
※税制上の優遇措置の詳細については、最寄の税務署又は、役場住民財務課にお問い合わせください。

《注意》

「ふるさと寄附金」をかたる寄附の強要や詐欺行為には十分にご注意ください。

村づくり通信

総務課村づくり係からのお知らせ

問・申請受付 総務課 村づくり係
電話 :79-7922(直通) FAX:79-5504
E-Mail :muradukuri@vill.hara.nagano.jp



ふるさと「はらむら」を
応援して下さる多くの皆さんへ・・・

親戚・友人・お知り合いの方にこの制度をお伝えいただき、賛同していただける方がいらっしゃいましたら役場2階総務課村づくり係までご連絡いただけますようお願いします。

村内外を問わず、多くの方から『原村ふるさと寄附金』にご協力いただけたら幸いです。



原村では、「ふるさとを応援したい」「ふるさとのために役に立ちたい」という皆様の思いを形にすることが出来る『原村ふるさと寄附金制度』を平成20年6月から実施しています。ご協力いただける方に、あらかじめ寄附金の使いみちを決めていただき、その意向に沿って大切に活用いたします。生まれ育ったふるさと原村を応援したい、自分と関わりのある原村に貢献したいという、あなたの想いをお待ちしております。皆様のご協力をお願いします。

「原村ふるさと寄附金」にご協力ください
『ふるさと原村』の未来を一緒に創りませんか？

『原村ふるさと寄附金』の活用方法

- 1 自然環境の保全及び景観の維持・再生に関すること
- 2 産業振興、都市との交流等に関すること
- 3 健康と福祉向上に関すること
- 4 人づくり及び教育・文化に関すること
- 5 公民協働による村づくりに関すること
- 6 事業指定なし

ご寄附をいただいた方に・・・

5,000円以上ご寄附いただいた方には、ささやかですが、村内の入浴施設「原村レストハウス縦の木荘」または、「原村ふれあいセンターもみの湯」、どちらでも使用できる日帰り入浴券2人分または、原村産のお米1kg(H26.10月より)を進呈いたします。

また、10万円以上の高額寄附者の方には、「原村からの贈り物」として、原村の特産品をお届けします。

もくじ

■村づくり通信	2－3
■原村の家計簿	4－8
■秋の全国火災予防運動	9
■くらしの情報	10－13
■行政情報	14－15
■保健・福祉の掲示板	16
■くらしのガイド	17
■はらむらとびっくす	18－19
■はじめましてもうすぐ2才です	20



●表紙写真／

「ニュージーランドホームステイウェルカムパーティー」

9月21日、ニュージーランドブケコヘからホームステイに来た方を歓迎するウェルカムセレモニーとパーティーが地域福祉センターで行われました。パーティーでは、出席者のみなさんが持ち寄った手料理を食べながら交流したり、ニュージーランドの方に日本の文化の紹介などが行われました。ホームステイは9月21日から28日まで行なわれ、期間中学生たちは、中学校で授業を受けたり、ホームステイ先の家庭で日本の生活を学んだりしました。

■人の動き

- ・人口 7,888人 (－3)
- ・男 3,923人 (－1)
- ・女 3,965人 (－2)
- ・世帯数 3,080世帯(＋4)
- ・転入 17
- ・転出 23
- ・出生 8
- ・死亡 5

平成26年9月末現在。
()内は前月比。

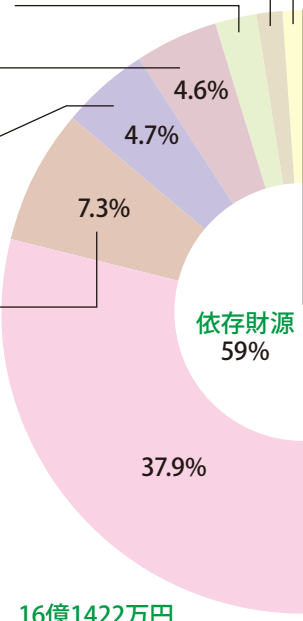
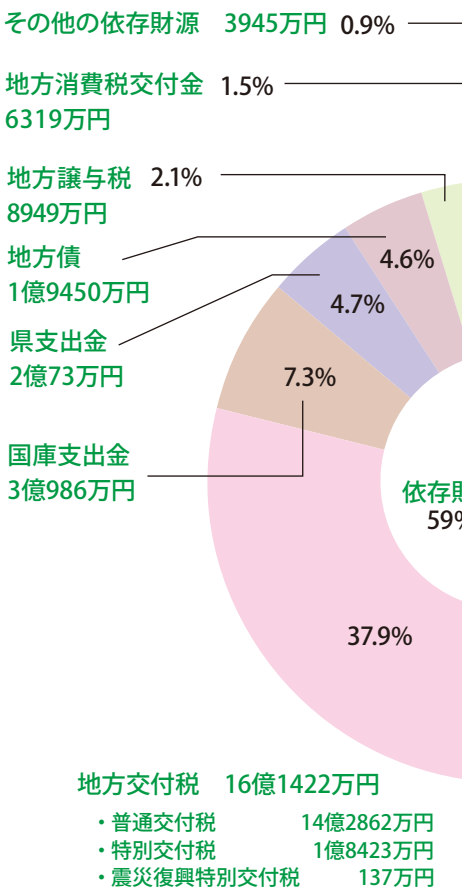
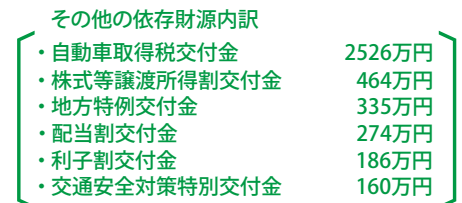
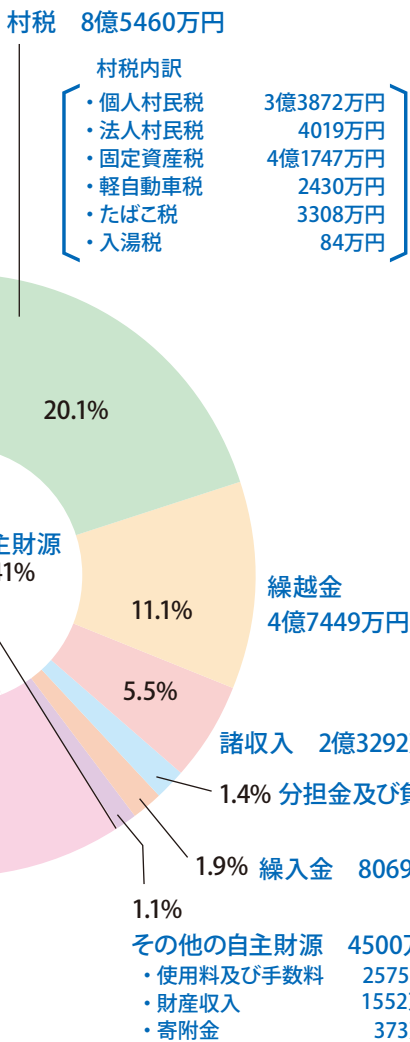
特集

原村の家計簿

（平成25年度の決算報告）

42億5919万円

一般会計歳入額



一般会計の決算

収支の状況

一般会計決算における前年度比は、歳入が、4180万円の減少、歳出が1億1610万円、3.0%の減少となりました。また、特別会計は歳入総額が13億654万円、歳出総額は1億1067万円、企業会計における収益的・資本的収入は、5億3706万円で収益的・資本的支出は6億6820万円となりました。これを平成24年度決算と比べると、歳入（収入）全体では6842万円1.1%の減少、歳出（支出）全体では1億4224万円2.6%の減少となっています。

村民一人当たりで見ると、歳入が54万2433円、歳出が47万2542円となります。

翌年度に繰り越すべき財源は1299万円で、実質収支額は5億3580万円の黒字、単年度収支額についても1億1371万円の黒字となりました。さらに、財政調整基金への積立て・取崩しを加減した実質単年度収支も1億1631万円の黒字となりました。

平成25年度は、新規事業の軽費老人ホーム施設整備事業補助金3700万円があったものの、平成24年度の保育園給食棟用地および八ヶ岳自然文化園の借地分の購入分がなくなつたため投資的経費が10%減少しました。

歳入の主な増減内訳

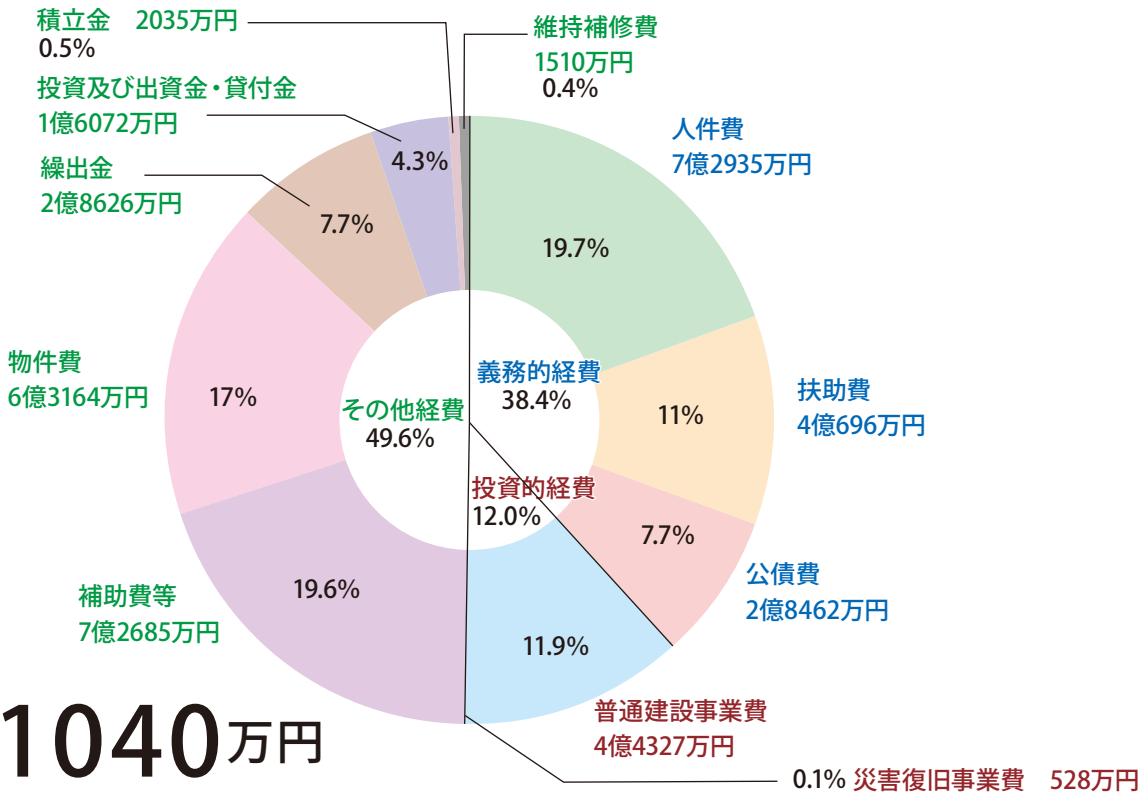
- 村税 2289万円減：村民税2519万円減、固定資産税121万円減、たばこ税340万円増
- 地方交付税 1009万円増
- 国支出金 1億113万円増：地域の元氣臨時交付金3421万円増（新規）、地域介護福祉空間整備事業補助金

グラフ用語の説明（歳入）

- 村税：村民税、固定資産税など村に納める税金
- 緑越金：前年度から今年度に持ち越されたお金
- 諸収入：村の預金の利子や貸付金の元利収入など
- 分担金・負担金：特定の利益を受ける人から入るお金
- 地方交付税：行政サービスの一定水準の確保のため、所得税などの国税の一部が国より交付されるお金
- 地方債：村が外部から調達した資金（いわゆる村の借金）
- 国庫支出金：村の特定の仕事に対して国から交付されるお金
- 県支出金：村の特定の仕事に対して県から交付されるお金
- 地方譲与税：自動車重量税など本来地方税に属される税金を国が徴収し、村に譲与されたお金
- グラフ用語の説明（歳出）
- 人件費：職員・議員等に対し勤務の対価、報酬として支払われる経費
- 補助費等：各種団体や個人に支払われる補助金、負担金などの経費
- 繰出金：一般会計と特別会計間において支出される経費
- 普通建設事業費：道路、橋梁、学校、庁舎の建設事業に要する投資的経費
- 物件費：消費的性質の経費
- 公債費：村が借りているお金を返済するための経費
- 扶助費：児童福祉法等に基づき被扶助者に対し支給する経費
- 積立金：財源に余裕がある場合において特定の支出目的のため積み立てる経費

一般会計歳出額

37億1040万円



自主財源と依存財源

- 3000万円増（新規）
- 財産収入 2718万円減：基金利息の減
- 繰入金 6051万円増：農業振興基金3000万円、義務教育施設整備基金3000万円
- 繰越金 1億5743万円減

自主財源は、村が自主的に得ることができる財源で、村税や分担金・負担金のほか繰入金、繰越金などがあります。これに対し、国・県支出金や地方譲与税、地方交付税など国や県の決定及び法律等に基づき収入する財源を依存財源といいます。

本村の自主財源総額は17億4776万円で昨年に比べて1億4697万円7.8%減少、歳入総額に占める割合は41.0%となり昨年と比べて3.1ポイント減少しました。これは繰越金が減つたことによります。科目別にみた構成比では、村税が最も多く、続いて繰越金、諸収入の順となっています。

一方、依存財源総額は25億1143万円で、歳入総額の59.0%を占めています。昨年と比べて4.4ポイント増加しました。科目別にみた構成比では地方交付税が37.9%で、国庫支出金が7.3%、県支出金が4.7%となっています。

歳出の主な増減内訳

- 人件費 2078万円減：職員給与・手当の減
- 物件費 7658万円増：道路除雪委託料4189万円増、地域防災計画見直し886万円増（新規）
- 普通建設事業 4962万円減：保育所給食棟用地・八ヶ岳自然文化園用地購入費6715万円減、軽費老人ホーム施設整備事業3700万円増（新規）
- 公債費 875万円増
- 積立金 1億1925万円減：財政調整基金1億円減、運用利息等の減

特別・企業会計の状況

会 計 名		歳入決算額	歳出決算額	差引額	一般会計からの 繰出額・負担額等
国民健康保険事業勘定特別会計		10億6312万円	9億4060万円	1億2252万円	8310万円
国民健康保険直営診療施設勘定特別会計		1億3543万円	7343万円	6200万円	0円
有線放送事業特別会計		3615万円	2703万円	912万円	2665万円
農業者労働災害共済事業特別会計		165万円	39万円	126万円	0円
後期高齢者医療特別会計		7019万円	6922万円	97万円	1971万円
特別会計 計		13億654万円	11億1067万円	1億9587万円	1億2946万円
水道事業会計	収益的収支	1億5470万円	1億3682万円	1788万円	149万円
	資本的収支	2400万円	5899万円	△3499万円	0円
下水道事業会計	収益的収支	3億5141万円	2億4201万円	1億940万円	2億4500万円
	資本的収支	695万円	2億3038万円	△2億2343万円	0円
企業会計 計		5億3706万円	6億6820万円	△1億3114万円	2億4649万円

使われたお金

（村民一人あたりに使われたお金）〔一般会計〕

民生費	127,857円	衛生費	35,986円
総務費	62,714円	農林業費	24,879円
土木費	59,735円	消防費	21,060円
教育費	58,462円	議会費	8,333円
商工費	36,597円	災害復旧費	672円
公債費	36,248円	合 計	472,542円

基金の状況

一般会計 (30億 6899万円)	財政調整基金	11億7742万円
	減債基金	7億551万円
	農業振興基金	3億1062万円
	庁舎建設基金	2億3732万円
	地域福祉基金	2億円
	保健休養地管理事業基金	1億6226万円
	義務教育施設整備基金	8330万円
一般会計その他		1億3222万円
特別会計 (1億 7765万円)	有線放送施設整備基金	2886万円
	農業者労働災害基金	1619万円
	国保直営診療施設基金	1億4296万円
	国民健康保険基金	7万円
その他 (8億 4335万円)	水道事業基金	5億6161万円
	下水道事業基金	1億2228万円
	土地開発基金	1億6800万円
合 計		40億4862万円

村税負担額内訳

（村民一人当たりの村税負担額）

固定資産税	53,167円	軽自動車税	3,095円
村民税	48,256円	入湯税	107円
たばこ税	4,213円	合 計	108,839円

村債の残高

（借入金）

会計名	25年度残高	村民1人当たり
一般会計	18億4758万円	235,301円
下水道会計	15億1876万円	193,423円
水道会計	8358万円	10,644円
合 計	34億4992万円	439,368円

平成25年度末の下水道普及率は79・6％と県下の町村でも高い率となっています。未償還残高は15億1876万円となっていますが、近年は多額の借り入れをしていないため減少しています。

643万円となりました。支出は維持管理に1億1093万円（減価償却費を除く）、起債の償還に2億3038万円、流域下水道の本管の維持・耐震化工事および汚水処理場の施設更新による負担金などに438万円支払いました。

特別会計・企業会計の決算
特別会計
◆国民健康保険事業勘定特別会計

歳入は前年度に比べ2244万円^{2.4}％の増加、歳出は1843万円^{1.9}％減少しています。平成24年度に引き続き税率改正を行うとともに、特別対策として一般会計から200万円のその他繰入を行ったため収支差引額は1億2252万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は4288万円の黒字でした。

平成20年度から始まった特定健診の受診率が34・9％（平成25年度末・中間報告）にとどまっているため、特定健診未受診者へ勧奨はがきを送付しました。また、生活習慣病予防対策としての健康スタイルアップ教室、春に体操教室、秋にはウォーキング大会、エイズ予防講演会や診療所による健康相談を実施しました。今後も国保制度の趣旨普及を図るとともに保健予防活動の推進や保険税収納率の

向上に努めてまいります。

◆国民健康保険直営診療施設勘定特別会計

歳入は前年度に比べ1415万円^{9.5}％の減少、歳出は1968万円^{21・1}％減少しています。収支差引額は6200万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は553万円の黒字でした。

歳入は、生活習慣病・動脈硬化性疾患の診療を中心に外来収入が6864万円（前年比100・3％）と安定しており、年間延べ患者数は1万1881人（前年比97・5％）でした。

歳出では、看護師用電子カルテの購入と心電図の電子化を行い、カルテや検査データの電子媒体保存を進めました。また、診療施設基金に1032万円を積み立てました。

◆有線放送事業特別会計

歳入は前年度に比べ573万円^{13・7}％の減少、歳出は1064万円^{28・2}％減少しています。収支差引額は912万円となり、繰越金を差し

引いた単年度収支は491万円の黒字でした。

歳出は、サラダチャンネルの動画放送廃止に伴う担当職員やスタジオ設備保守費の削減により減少しています。また、ケーブルテレビ自主放送については、平成25年度に文字放送システムを拡張し、新しい内容での放送を開始しました。

なお、音声告知放送については、センター装置の老朽化と受信端末の保有台数が減少したことから、機器更新等について検討を行っています。

◆農業者労働災害共済事業特別会計

歳入は前年度に比べ3万円^{1.9}％の増加、歳出は31万円^{44・2}％減少しています。収支差引額は126万円となり、繰越金を差し引いた単年度収支は34万円の黒字でした。

農労災は、加入者の方が農作業中に受けた農機具、農薬などによる負傷、疾病、障害、死亡などの人身事故について、その災害の程度に応じ共済見舞金を支給する制度です。平成25年度は3件の事故が

発生しました。死亡事故は発生しなかったものの、農業用機械による怪我が多く発生しました。また、高齢者の事故は増加傾向にあることから村広報や有線放送などと呼びかけ、事故防止に努めています。

◆後期高齢者医療特別会計

「後期高齢者医療制度」は長野県後期高齢者医療広域連合と村が協力して運営することとなっており、村は各種申請や届出の受付、保険証の引渡しなどの「窓口業務」のほか、特別会計を設け保険料の徴収を行っています。

平成25年度の保険料徴収率は99・9％、医療給付費は前年度比7.2％増の8億2753万円でした。被保険者数は1185人で1人当たりの医療費は76万円となり、県内77市町村中高い方から43番目でした。

企業会計

◆水道事業会計

収益的収支については、消費税を除いた営業収益は1億3740万円で、うち給水収

益が1億2630万円、その他の営業収益が1110万円です。営業費用は1億2547万円となり営業利益は1193万円でした。

営業外収支を含めた経常利益が1900万円となり、前年度と比べて1549万円の減益でした。今年度は特別損失及び特別利益がありませんので1900万円の純利益となります。

資本的収支については、資本的収入は、下水道事業会計からの償還金2400万円です。資本的支出は起債の償還に900万円、建設改良費として、第5水源（仮称）の実施設計に1150万円、同じく第5水源（仮称）の地質調査に207万円、配水管布設替えに2788万円支出しており、その他基金の積立に854万円支出しており、資本的支出の合計は5899万円となります。

◆下水道事業会計

消費税を除いた事業収益は、1億93万円で前年度と比較して298万円の減収となりました。一般会計から2億4500万円を繰り入れ、営業外収益を加えた収益は、3億4

秋の全国火災予防運動

11月9日(日)～11月15日(土)

平成26年度全国統一防火標語

『もういいかい 火を消すまでは まあだだよ』



空気が乾燥し火災が発生しやすい気候となる時期を迎えるにあたり、秋の火災予防運動が実施されます。この運動の目的は一人ひとりが火災予防の知識を持ち、それを実践することにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことにあります。

原消防署では、この運動に合わせ、火災予防啓発ポスターの配布や消防車両等による巡回広報、各事業所が行う自衛消防訓練の指導などを行います。各区或いは、各事業所等で、訓練・研修会等を実施するにあたり、消防職員の派遣を希望される場合は事前にお問い合わせください。また、消防訓練実施通知書を原消防署まで提出して下さい。

○原村の火災原因、「たき火の不始末」がトップ！！

毎年、原村の火災原因第1位は「たき火の不始末」です。土手草焼きの火を逃がした火災も多数発生しています。このことを踏まえ、次の注意事項を守り十分注意して行って下さい。

★注意事項★

- 枯れ草等のある、火災が発生しやすい場所でたき火をしない。
- たき火等を行う時は、**その場を離れず、終わった後は完全に消火する。**
- 強風時・乾燥時は、たき火・火入れをしない。
- 住宅の周りに新聞紙などの燃えやすい物を置かない。
- 住宅にセンサーライト等を設置し、夜間の防犯に努める。



○住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

＜3つの習慣＞

- 1 **寝たばこ**は、絶対やめる。
- 2 **ストーブ**、暖房機は、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- 3 **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消す。

＜4つの対策＞

- 1 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 2 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 3 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**を設置する。
- 4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。



★建物火災の死者の8割は、住宅火災によるものです。逃げ遅れを防ぐ切り札は「**住宅用火災警報器**」です。まだ設置していないご家庭は、すぐに設置しましょう。

問 原消防署予防係 ☎79-2442(直通)



村道の除雪作業

◆**実質赤字比率**
◆**連結実質赤字比率**

一般会計等（普通会計に相当する会計）を対象とする「実質赤字比率」、及び村の全ての会計（一般会計・特別会計・企業会計）を対象とする「連結実質赤字比率」について、ともにありません。

村の全ての会計の他一部事



体操教室

◆**将来負担比率**

実質公債費比率のほかに原村土地開発公社・原村振興公社・第三セクターの有限会社樫の木を含めた将来にわたる実質的負債を指標化した「将来負担比率」については、村債等の将来負担額に対し基金等の充当可能財源が多いことから、ありませんでした。

指標で見る財政状況

区 分	25年度	24年度		
	原 村	原 村	類似団体平均	県内平均
経常収支比率	75.0%	77.0%	80.9%	84.5%
財政力指数	0.37	0.36	0.24	0.38

健全化判断比率	25年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	－(ゼロ)	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	－(ゼロ)	20.0%	30.0%
実質公債費比率	6.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	－(ゼロ)	350.0%	

「指標で見る財政状況」区分の説明

- **経常収支比率**
人件費や物件費、公債費などで毎年支払う経費を「経常的経費」といいます。その経費に、使い道の自由なお金がどのくらい充てられているかを示すのが経常収支比率といえます。
- **財政力指数**
地方公共団体の財政力を示す数値で、1に近いほど財政に余裕があります。
- **健全化判断比率**
 - 実質赤字比率：**
一般会計等（有線会計・農労災会計が加わります）の実質赤字の比率で、数値が高いほど赤字が多いことになります。
 - 連結実質赤字比率：**
全ての会計の実質赤字の比率をいいます。
 - 実質公債費比率：**
公債費及び公債費に準じた経費の財政規模に占める割合で、起債の借入の制限にも使用されます。
 - 将来負担比率：**
地方債残高のほか、一般会計等が将来負担することが見込まれる負債等の比率で、職員の退職手当支給予定額、公社や設立法人に対する損失補償債務なども算定に入ります。

普通会計の決算状況

一般会計に有線放送事業特別会計と農業者労働災害共済事業特別会計を加え、繰入金・繰入金等を調整した普通会計の決算規模は、歳入総額で42億6990万円となり、前年度に比べて4304万円1.0割の減少、歳出総額では37億1073万円で1億2258万円3.2割の減少となりました。

財政硬直化の指標となる経常収支比率（臨時財政対策債を経常一般財源に加えて算出）は75.0%（2.0ポイント減）となりました。財政力指数は0.37で前年度の0.36を0.01ポイント上回りました。

一方、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（財政健全化法）による健全化判断比率については以下のとおりとなり、早期健全化基準には至っていません。

務組合（諏訪南行政事務組合・南諏訪衛生施設組合・諏訪中央病院組合・長野県市町村総合事務組合・南信地域町村交通災害共済事務組合・長野県市町村自治振興組合）及び広域連合（諏訪広域連合・長野県後期高齢者医療広域連合・長野県地方税滞納整理機構）を含めた公債費負担の割合を示す「実質公債費比率」は、6.2割（平成23・24・25年度の平均）となり、前年度の6.4割に対し0.2ポイント下回りました。